

第一節 指導内容

第三項 自閉症の自立活動

養護学校の教育課程には、独自の領域として「自立活動」があります。その目標は、「個々の生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」とされています。この自立活動の指導を展開していく上での指導内容は、①健康の保持、②心理的な安定、③環境の把握、④身体の動き、⑤コミュニケーションの5区分22項目で示されています。

この項では、自閉症の子どもについて、その特性に応じた自立活動の指導のあり方と指導内容の選択について述べます。

1. 自立活動と自閉症

自立活動の指導に当たっては、個別の指導計画を作成することになっていて、その作成の際には、表1の点に留意することが必要となります。

表1 自立活動の指導に当たっての留意点

1. 個々の児童生徒の障害の状態や発達段階を把握すること
2. 指導の目標及び指導内容を明確にすること
3. 各区分で示されている内容の中から、それぞれ必要とする項目を選定し、相互に関連づけ、具体的に指導内容を設定すること

学校における自立活動の指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行い、特に自立活動の時間の指導（時間の指導）は、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の指導と密接な関連を保つようにし、組織的、計画的に指導が行われるようにしなければなりません。なお、時間の指導に充てる授業時数は、障害の状態に応じて、適切に定めるものとされています。

知的障害養護学校では、障害の重度・重複化に伴い、自立活動の時間の指導を設けることが多くなってきました。自閉症の子どもにとっても、個別の指導計画に基づく自立活動は重要な指導となります。

自閉症の自立活動の指導内容は、表2のような内容と考えられ、具体的な内容については、表4に示しました。

表2 自閉症の自立活動における指導内容

自閉症の障害特性に応じた内容と知的発達のレベルからみて、言語、運動、情緒・行動などの面で、顕著な発達の遅れや特に配慮を必要とする様々な状態についての指導内容

第一節 指導内容

2. 自立活動についての二つの指導のタイプ

自立活動の指導については、その指導を展開する上で、自立活動の「時間の指導」を必要としない子どももいます。しかしながら、その場合にも教科の指導や領域・教科を合わせた指導を展開する中で、自立活動の目標を達成するための指導を行うことが求められています。この教科等の指導に合わせて自立活動の指導を行うものが「学校の教育活動全体を通じて行う指導」となります。

知的障害養護学校では、「時間の指導」を設けることが増えてきましたが、より一般的には、「学校の教育活動全体を通じて行う指導」を充実させることが課題となっています。

具体的に、例えば、領域・教科を合わせた指導である「朝の会」で、自立活動の目標である①興奮しないで活動に参加する、②活動での役割(時間割のカードを黒板に貼る)に気持ちを集中して取組む、などを実現するために、教師がどのように手だてを準備するかが重要です。このような手だては、単に「朝の会」だけに限らず、食事指導や掃除等の活動でも共通する取組となります。

一方、障害の状態に応じて、「時間の指導」を設けることが適切な子どももいます。その場合には、時間割の中に「自立活動」の授業が組込まれ、小集団又は個別指導で、例えば「粗大遊具活動」として「姿勢と運動・動作の基本技能に関すること」「状況に応じたコミュニケーションに関すること」等の内容を指導します。

このように自閉症の子ども自立活動の指導を考える場合に、「個別の指導計画」を踏まえて、表3に示した二つのタイプの指導について理解しておくことが前提となります。

表3 自立活動についての二つの指導のタイプ

タイプ	教育活動全体を通じて行う指導	時間の指導
特徴	教科等の指導に合わせて自立活動の指導を行うもの	時間割の中にその授業時間があるもの
具体例	領域・教科を合わせた指導である「朝の会」等で、自立活動の目標に応じて、教師がどのように手だてを準備するかが重要	個々の実態に応じて、教科等の内容に含まれないものについて、目標や具体的な手だてを明確にすることが重要

3. 自立活動の内容について

(1) 自閉症と行動特性について

自閉症の子どもは、知的な遅れを伴う場合もありますが、特に他人との意思疎通及び対人関係の形成に困難を示します。そのために、観察した行動だけで判断すると、知的な理解が低く評価されがちです。多くの場合に、①社会性の障害、②言語やコミュニケーションの障害、③常同

運動やこだわり，④過敏性が特徴としてあげられます。

自閉症の子どもが示す行動的な特性として，①飲食や睡眠等の異常，②感覚刺激への異常な反応，③想像力の障害とこだわり行動，④認知発達の異常，⑤姿勢・運動の異常，⑥偏ったコミュニケーション，⑦特異な社会性の発達等があげられ，自立活動ではこのような特性に応じた内容を指導します。

(2) 自立活動の内容の区分から

自立活動の内容は，①健康の保持，②心理的な安定，③環境の把握，④身体の動き，⑤コミュニケーションの5区分22項目で示されています。自閉症の子どもの指導として考えられる内容を表4に示しました。その中に，特に自閉症の特徴である「特異な社会性の発達」の区分を設けるか否かが課題となりますが，ここでは5区分に含めることで示しました。

表4 自立活動の内容例（自閉症の子ども）

健康の保持

- ・偏食，異食の改善，食事，排泄，着替えのスキルの習得などの生活習慣に関する事
- ・睡眠の乱れを改善するなどの生活リズムの形成に関する事

心理的な安定

- ・まぶしさ等の視覚刺激や物音，人の声等の聴覚刺激の調整と過敏さの軽減への取組など情緒の安定に関する事
- ・異常な興奮やパニックを引き起こさない環境調整と着席行動等の形成や情動の調整スキルの習得など情緒の安定に関する事
- ・時間割の固定化や視覚化(スケジュールの理解)と適切な予告の工夫等を手がかりとした因果関係の理解を高めるなど状況の変化への適切な対応に関する事

環境の把握

環境の構造化や活動手順の視覚化等と認知力や記憶，概念形成の促進などの感覚の総合的な活用や概念形成に関する事

身体の動き

- ・姿勢の改善や身体イメージの形成などの運動・動作の基本技能に関する事
- ・物を手で操作し，手順に従って作業を行うなどの日常生活に必要な基本動作に関する事

コミュニケーション

- ・他者への注意，ルールを理解，常識の習得，相互性の形成，関わりのスキル習得などのコミュニケーションの基礎的能力に関する事
- ・絵や写真，文字カード等を活用したやりとり形成や代替コミュニケーションの獲得などのコミュニケーション手段の選択と活用に関する事
- ・指示に従う，人への関心や相手の感情を理解する，やりとりに冗長性があることへの理解などの状況に応じたコミュニケーションに関する事

第一節 指導内容

(3) 行動特性と指導内容のつながり

自閉症の行動特性である過敏さ、こだわり、あいまいさの理解の難しさ、独特なコミュニケーションについては、環境の調整や理解しやすいコミュニケーション方法の選択が重要になります。教室や活動する環境を構造化したり、理解しやすい教材を準備したり、取組む課題を写真カードや文字カードで提示することが役に立ちます。このような環境の調整を図ることで、状況を理解し、落ち着いて課題に取り組むことが可能になります。

4. 自立活動の指導の実際について

自閉症の自立活動の指導については、知的障害養護学校において「時間の指導」を設けて実践している取組があります。自立活動の指導計画を作成し、「時間の指導」と「学校の教育活動全体を通じて適切に行う指導」を展開している取組（緒方，1989）を紹介します。

事例

この事例は、A養護学校5年生で、自閉症を伴う知的障害のある子どもでした。ポーター乳幼児教育プログラムチェックリストで、社会性と言語が1歳レベル、身辺自立は3歳レベル、認知は2歳レベルでした。実態把握の結果、課題場面等で耳たたきの自傷行動がコミュニケーションの手段となっていることが課題となりました。

(1) 自立活動の時間の指導

そこで自立活動（当時養護・訓練）の指導として「教師の働きかけに適切に反応することと意思表示手段を獲得すること」を目標として、自立活動の「時間の指導」に取り組みました。その指導内容は、表5に示すような写真の弁別および指さし行動の形成でした。この「時間の指導」で、写真の弁別が可能となり、指さしの行動も定着してきて、「教師に注目する」「指示を聞き、直ぐに反応する」ということも可能になりました。

表5 指導内容の具体例

	具体的内容
写真の弁別	写真（①スクールバス、②ハーモニカ、③給食の献立、④赤白帽、⑤レターケース⑥着替えを入れたかご、⑦トイレ）
指さし行動の形成	①先生（教師の肩をたたく） ②トイレ（下腹部をたたく） ③これちょうだい（指さし－両手を合わせる） ④終わり（両掌をこすり合わせる）

(2) 学校の教育活動全体を通じて適切に行う指導

この自立活動の「時間の指導」の取組は、朝の会や給食の時間にも活用し、その指導として展開しました。つまり、「学校の教育活動全体を通じて適切に行う指導」として、すべての場面で、教師が働きかける時には音声言語と同時にサインも提示し、子どもに模倣を要求しました。また、給食場面でも要求行動をサインで示すように求め、写真カードのやりとりで、給食やハーモニカを身振りで表現するようになりました。朝の会でも「4時間目は？」に、身振りで「給食」と応答するようになりました。

(3) まとめ

このようにして、自立活動の「時間の指導」を中心に、「学校の教育活動全体を通じて適切に行う指導」での取組を充実させた結果、耳たたきの自傷行動は減少し、教師とのやりとりが成立するようになりました。

5. 自立活動の指導における留意点

自立活動の指導を展開していくには、個別の指導計画が基礎となります。この個別の指導計画に明確な目標を設定し、具体的な手だてを決め、指導後の評価を適切に行っていくことが求められます。「時間の指導」については、障害の状態に応じて適切に定める必要があります。ここでは、「時間の指導」が教育活動にいい影響を与えた事例を紹介しました。しかしながら、「時間の指導」を設けずに、「学校の教育活動全体を通じて適切に行う指導」だけで、その成果が十分あがる場合も考えられます。「時間の指導」を設けるか否かについては、自立活動の個別の指導計画を立てて、慎重に検討することが必要となります。

文献

全国心身障害児福祉財団（2002）自立活動指導ハンドブック。

国立特殊教育総合研究所文献

近藤明子（1988）こだわりと自傷へのアプローチ。特別研究報告書「自閉を伴う精神薄弱児の指導内容・方法に関する研究」。

近藤明子（1988）自閉を伴う精神薄弱児の言語理解に関する研究－手段場面における言語指示に対する反応応答性－。国立特殊教育総合研究所研究紀要，第15巻，113-121。

齊藤宇開（2004）知的障害養護学校に在籍する自閉症を併せ有する児童生徒の教育課程の編成について。国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究報告書「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」。